

株式会社リバイブ

〒983-0007 宮城県仙台市宮城野区仙台港北2丁目10-20

電話 022-258-5464

Fax 022-254-8368

環境報告書

2024 年度

期間：2024年4月1日～2025年3月31日

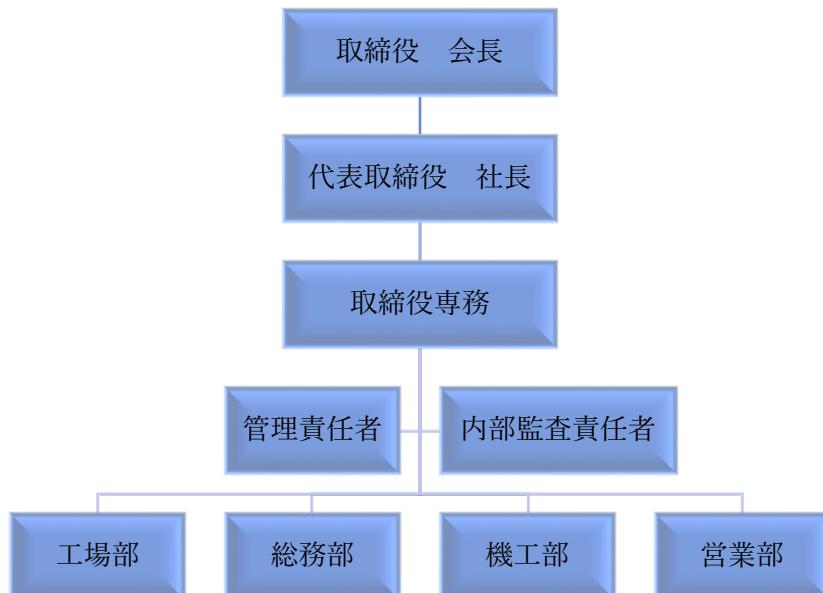
発行：2025年8月1日

適用範囲

1. 組織概要

項目	詳細
事業所名	株式会社リバイブ
所在地	宮城県仙台市宮城野区仙台港北2丁目10-20
事業の概要	機械器具設置工事業、解体工事業 産業廃棄物収集運搬業、特別産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業
沿革	昭和60年8月 総合スクラップ加藤商會有限会社 設立 平成12年9月 株式会社リバイブ 社名変更
資本金	2500万
従業員数	41名
売上高	2023年度(2023年8月~2024年7月) 8億3千万
敷地面積 延床面積	敷地面積 1121.95m ² 事務所延床面積 261.36m ² 、工場延床面積 860.59m ²

組織図



2. 産業廃棄物処理業に関する情報

処理業許認可

処理業分類		中間処理	
		切断	圧縮
行政		仙台市	
分類	許認可番号	05420041942	
	許可年月日	R5.9.15	
	有効期限	R12.9.14	
産業廃棄物	燃え殻	—	—
	汚泥	—	—
	廃油	—	—
	廃酸	—	—
	廃アルカリ	—	—
	廃プラスチック類	○	○
	紙くず	—	—
	木くず	○	—
	繊維くず	—	—
	動植物性残さ	—	—
	ゴムくず	—	—
	金属くず（自動車等破碎物を除く）	○	○
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	—
	がれき類	—	—
	ばいじん	—	—
	石綿含有産業廃棄物	—	—
	水銀使用製品産業廃棄物	—	—

分類	処理業分類	収集運搬			
	行政	仙台市	宮城県	山形県	福島県
	許認可番号	05450041942	00450041942	00659041942	00757041942
	許可年月日	R6.11.6	R6.10.26	R2.11.19	R6.1.30
	有効期限	R11.9.30	R11.10.25	R7.11.18	R10.12.8
特別管理産業廃棄物	燃え殻	○	○	—	—
	汚泥	○	○	—	—
	廃油	○	○	○	○
	廃酸	○	○	○	○
	廃アルカリ	○	○	○	—
	ばいじん	○	○	—	—
	廃石綿等	○	○	○	○
	指定下水汚泥	○	—	—	—

処理業分類		収集運搬					
行政		宮城県	山形県	福島県	岩手県	秋田県	青森県
分類	許認可番号	00400041942	00609041942	00707041942	00300041942	00504041942	00201041942
	許可年月日	R3.9.25	R6.11.26	R7.5.28	R6.9.22	R7.4.8	R7.8.1
	有効期限	R8.9.24	R11.10.23	R11.8.30	R11.9.21	R12.3.22	R12.7.5
産業廃棄物	燃え殻	○	—	○	—	—	—
	汚泥	○	○	○	○	○	○
	廃油	○	○	○	○	○	○
	廃酸	○	○	○	○	○	○
	廃アルカリ	○	○	○	○	○	○
	廃プラスチック類	○	○	○	○	○	○
	紙くず	○	○	○	○	○	○
	木くず	○	○	○	○	○	○
	繊維くず	○	○	○	○	○	○
	動植物性残さ	○	—	—	—	—	—
	ゴムくず	○	○	○	○	—	—
	金属くず（自動車等破碎物を除く）	○	○	○	○	○	○
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	○	○	○	○	○	○
	がれき類	○	○	○	○	○	○
	ばいじん	○	—	—	—	—	—
	石綿含有産業廃棄物	○	○	○	○	○	○
	水銀使用製品産業廃棄物	○	○	○	○	○	○

収集運搬設備概要（青マス：収集運搬車両）

車番	車体の形状	最大積載量	長さ×幅×高さ(cm)	低公害車、低燃費車対象車
1 15-20	脱着装置付コンテナ専用車	11,100kg	915×247×287	使用車種規制(NOx・PM)適合
2 21-64	脱着装置付コンテナ専用車	8,200kg	601×236×254	使用車種規制(NOx・PM)適合
3 59-22	脱着装置付コンテナ専用車	3,900kg	607×220×242	使用車種規制(NOx・PM)適合
4 91-24	脱着装置付コンテナ専用車	4,000kg	605×220×240	使用車種規制(NOx・PM)適合
5 9-29	キャブオーバ	3,850kg	761×225×249	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成13年騒音規制車
6 74-84	キャブオーバ	3,250kg	757×234×250	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成28年騒音規制車 平成27年燃費基準5%向上達成車 マフラー・加速騒音規制適用車
7 5-58	キャブオーバ	2,550kg	849×223×296	
8 9-14	キャブオーバ	2,550kg	846×224×306	
9 54-91	キャブオーバ	2,950kg	769×223×292	使用車種規制(NOx・PM)適合
10 26-54	キャブオーバ	2,700kg	847×225×295	使用車種規制(NOx・PM)適合
11 69-43	キャブオーバ	2,200kg	813×226×306	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成28年騒音規制車 平成27年燃費基準10%向上達成車 マフラー・加速騒音規制適用車
12 70-75	キャブオーバ	2,100kg	810×227×304	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成28年騒音規制車 平成27年燃費基準10%向上達成車 マフラー・加速騒音規制適用車
13 27-82	キャブオーバ	10,800kg	977×249×310	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成28年騒音規制車
14 24-62	キャブオーバ	2,000kg	469×169×196	使用車種規制(NOx・PM)適合
15 22-93	キャブオーバ	2,000kg	465×170×197	使用車種規制(NOx・PM)適合 平成13年騒音規制車 低PM認定車
16 41-70	バン	1,000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成12年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車
17 28-28	バン	1000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成12年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車
18 2-44	バン	1000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成12年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車 オバシメータ測定
19 9-76	バン	1000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成12年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車 オバシメータ測定
20 97	バン	1000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成12年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車 オバシメータ測定
21 87-32	バン	1000kg	469×169×198	平成27年度燃費基準達成車 使用車種規制(NOx・PM)適合 平成28年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車 オバシメータ測定
22 86-22	ステーションワゴン	-	459×169×185	平成22年度燃費基準25%向上達成車 平成11年騒音規制車
23	ステーションワゴン	-	464×172×185	平成22年度燃費基準25%向上達成車 平成11年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車
24	ステーションワゴン	-	440×169×147	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準150%達成車 平成10年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車
25	ステーションワゴン	-	440×169×147	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準150%達成車 平成10年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車
26	箱型	-	454×176×147	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準190%達成車 平成10年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車
27	箱型	-	457×176×147	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準190%達成車 平成10年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車
28	箱型	-	488×184×144	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準達成車 平成28年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車
29	ステーションワゴン	-	449×174×146	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準達成車 平成28年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車
30	箱型	-	491×180×145	ハイブリッド車 令和2年度燃費基準150%達成車 平成28年騒音規制車 マフラー・加速騒音規制適用車

運搬車の排ガスレベル	台数 (割合) 2024.4.1時点	【参考】台数 (割合) 2019.4.1時点
全保有台数	31 100%	28 100%
①平成12年基準低排出ガス車 良☆	0 0.0%	0 0%
②平成12年基準低排出ガス車 優☆☆	0 0.0%	0 0%
③平成12年基準低排出ガス車 超☆☆☆	0 0.0%	0 0%
④平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆	0 0.0%	1 4%
⑤平成12年基準超低PM排出ディーゼル車 ☆☆☆☆	0 0.0%	0 0%
⑥平成17年規制適合車	0 0.0%	2 7%
⑦平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆	0 0.0%	0 0%
⑧平成17年基準低排出ガス車 ☆☆☆☆	0 0.0%	11 39%
⑨平成17年基準低排出ガス重量車 ☆	0 0.0%	0 0%
⑩平成17年基準低排出ガス重量車 ★	0 0.0%	0 0%
⑪平成19年基準適合車 ☆☆☆	0 0.0%	0 0%
⑫平成21年規制適合車	0 0.0%	4 14%
⑬平成28年規制適合車	0 0.0%	0 0%
⑭平成30年度基準適合車 ☆☆☆☆☆	0 0.0%	0 0%
⑮使用車種規制 (Nox・PM) 適合車	19 61.3%	0 0%
⑯ハイブリッド車	7 22.6%	0 0%
基準適合車計	26 83.9%	18 64%
【低排出ガス車の導入目標】		
車両の増車・入替が発生した場合は、全て使用車種規制 (Nox・PM) の適合車を導入し、導入率70%以上を維持する。		

中間処理能力及び設備概要

品目	処理能力		設備概要
	切断・圧縮	切断	
廃プラスチック類	30.08 t/日 (8 時間)	—	アリゲーターシャー TKK-DS500 - 1800 株式会社太陽機械工作所 切断 (シャー) 1 油圧 (プッシャー) 1 電動機 (37kw) 1 油圧ポンプ、作動油タンク 1 床面 150 mm圧コンクリート舗装 鋼板敷設 散水設備設置 鉄製囲 (高さ 4.1 m) 設置
木くず	—	42.08 t/日 (8 時間)	
金属くず (自動車等破碎物を除く)	120.16 t/日 (8 時間)	—	
ガラスくず・コンクリート くず及び陶磁器くず	—	66.08 t/日 (8 時間)	

その他の設備

バックホウ : 0.7 マグネット仕様×1台

0.7 解体用つかみ機仕様×1台

0.45 解体用つかみ機仕様×3台

0.25 解体用つかみ機仕様×1台

フォークリフト : 最大荷重 2.3 t 仕様×2台

処理工程図

産業廃棄物 一連の処理工程		(2024年 4月 ~ 2025年 3月)	
受入量計 1,906,001 kg	(100.0 %)	持出量計 1,883,638 kg	(100.0 %)
◎廃棄物種類 (自社中間処理)			
金属くず	切断・圧縮 (42.4 %)	A社	→ 製鋼・製錬原料として売却
持込: 160,319 kg	810,871 kg	804,113 kg (42.7 %)	
引取: 650,552 kg			
廃プラスチック	切断・圧縮 (35.4 %)	B社/圧縮固化	→ 製紙工場へRPF材として販売
持込: 151,554 kg	674,209 kg	59,006 kg (3.1 %)	
引取: 522,655 kg			
木くず	切断 (12.1 %)	C社 他3社/破碎	→ 焼却処理施設にて燃料化 (サーマルリサイクル)
持込: 58,341 kg	230,514 kg	573,966 kg (30.5 %)	
引取: 172,173 kg			
ガラスくず、コンクリート くず及び陶磁器くず	切断 (10.0 %)	D社 他1社/破碎	→ 安定型埋立
持込: 27,188 kg	190,407 kg	14,425 kg (0.8 %)	
引取: 163,219 kg			
G社 他2社/破碎	→ 製紙工場へ燃料として販売		
228,594 kg (12.1 %)			
F社/焼却	→ 発生した燃え殻を管理型埋立		
0 kg (0.0 %)			
C社 他2社/破碎	→ 燃料材として販売		
46,350 kg (2.5 %)			
H社/破碎	→ 発生した燃え殻を管理型埋立		
63,453 kg (3.4 %)			
H社/破碎	→ ボード原料として再生		
0 kg (0.0 %)			
D社/破碎	→ 管理型埋立		
21,416 kg (1.1 %)			
I社 他4社/破碎	→ 安定型埋立		
8,074 kg (0.4 %)			
F社/焼却	→ 再生碎石として建設現場へ販売		
0 kg (0.0 %)			
J社/管理型埋立	→ 発生した燃え殻を管理型埋立		
47,127 kg (2.5 %)			

実績（単位：kg）

分類	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度
	2022年4月～2023年3月	2023年4月～2024年3月	2023年4月～2024年3月
特別管理産業廃棄物収集運搬	17,405 kg	5,799 kg	13,546 kg
産業廃棄物収集運搬	2,043,704 kg	1,799,000 kg	2,003,390 kg
産業廃棄物受託量	1,816,593 kg	1,904,483 kg	1,906,001 kg
産業廃棄物中間処理実績	1,793,306 kg	1,881,678 kg	1,883,630 kg

※2022年度から受託量と持出量（処理後）を別に集計

※収集運搬は受託と収集運搬実績は同じ数量

産業廃棄物の種類別の実績

産業廃棄物 受入量・運搬量												(2024年 4月 ~ 2025年 3月)			
種類	運搬方法	処理実績 (kg)												種類計	
		2023年										2024年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
金属くず	受入量	35,450	44,249	58,658	46,598	16,149	68,024	110,592	91,091	56,248	52,515	40,552	41,576	661,702	
	運搬量 (運搬車)	35,450	44,249	58,658	46,598	16,149	68,024	110,592	91,091	56,248	52,515	40,552	41,576	661,702	
廃プラスチック	受入量	32,760	42,307	31,399	50,421	36,156	40,696	60,847	46,492	53,556	37,897	47,708	49,736	529,975	
	運搬量 (運搬車)	32,760	42,307	31,399	50,421	36,156	40,696	60,847	46,492	53,556	37,897	47,708	49,736	529,975	
木くず	受入量	12,280	9,171	7,528	14,785	11,795	13,167	28,008	20,232	14,366	10,115	16,486	14,240	172,173	
	運搬量 (運搬車)	12,280	9,171	7,528	14,785	11,795	13,167	28,008	20,232	14,366	10,115	16,486	14,240	172,173	
ガラスくず、 コンクリートくず 及び 陶磁器くず	受入量	11,559	8,532	10,977	20,197	6,963	18,201	20,705	16,325	15,922	13,118	18,488	10,121	171,108	
	運搬量 (運搬車)	11,559	8,532	10,977	20,197	6,963	18,201	20,705	16,325	15,922	13,118	18,488	10,121	171,108	
がれき類	受入量	43,612	55,040	14,740	33,650	33,770	70,270	32,240	27,180	16,230	37,580	24,310	47,090	435,712	
	運搬量 (運搬車)	43,612	55,040	14,740	33,650	33,770	70,270	32,240	27,180	16,230	37,580	24,310	47,090	435,712	
水銀使用製品 産業廃棄物	受入量	122	200	903	447	706	617	291	92	179	628	597	163	4,945	
	運搬量 (運搬車)	122	200	903	447	706	617	291	92	179	628	597	163	4,945	
石綿含有 産業廃棄物	受入量	360	1,750	140	1,830	2,970	330	880	2,170	1,320	750	1,400	1,640	15,540	
	運搬量 (運搬車)	360	1,750	140	1,830	2,970	330	880	2,170	1,320	750	1,400	1,640	15,540	
廃アルカリ	受入量	0	0	910	0	0	1,330	0	0	0	70	0	0	2,311	
	運搬量 (運搬車)	0	0	910	0	0	1,330	0	0	0	70	0	0	2,311	
廃酸	受入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃油	受入量	2	110	0	1,100	0	32	388	790	1,934	500	90	198	5,144	
	運搬量 (運搬車)	2	110	0	1,100	0	32	388	790	1,934	500	90	198	5,144	
汚泥 (乾電池含む)	受入量	18	0	1,392	510	0	2	36	60	259	168	18	2,181	4,644	
	運搬量 (運搬車)	18	0	1,392	510	0	2	36	60	259	168	18	2,181	4,644	
廃電池類 (分級)	受入量	0	1	0	24	11	41	2	0	7	34	9	7	136	
	運搬量 (運搬車)	0	1	0	24	11	41	2	0	7	34	9	7	136	
紙くず	受入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繊維くず	受入量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
強酸 (廃バッテリー)	受入量	200	30	76	0	0	130	2,800	75	91	200	2,669	2,320	8,591	
	運搬量 (運搬車)	200	30	76	0	0	130	2,800	75	91	200	2,669	2,320	8,591	
廃石綿等	受入量	0	0	0	1,700	250	0	1,300	280	0	0	770	0	4,300	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	1,700	250	0	1,300	280	0	0	770	0	4,300	
引火性廃油	受入量	0	0	0	110	0	0	115	300	30	0	100	0	655	
	運搬量 (運搬車)	0	0	0	110	0	0	115	300	30	0	100	0	655	
月別系	受入量	136,363	161,390	126,723	171,372	108,770	212,840	258,204	205,087	160,142	153,575	153,197	169,272	2,016,936	
	運搬量 (運搬車)	136,363	161,390	126,723	171,372	108,770	212,840	258,204	205,087	160,142	153,575	153,197	169,272	2,016,936	

※混合廃棄物→各種類毎に数量振分済

産業廃棄物 受入量・処分量・処分後の産業廃棄物の持出先及び処分方法ごとの処分量

産業廃棄物 受入量・処分量・処分後の産業廃棄物の持出先及び処分方法ごとの処分量												(2024年 4月 ~ 2025年 3月)					
種類	受入量 処分量 (保管量+持出量)		処理実績										(kg)		種類計		
			2024年														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(保管量)	持出量			
金属くず	受入量	49,690	47,769	74,698	60,778	25,444	77,995	141,140	96,731	69,143	66,615	44,787	56,081	810,871			
	処分量 〔切断・圧縮〕	小計	49,690	47,769	74,698	60,778	25,444	77,995	141,140	96,731	69,143	66,615	44,787	56,081	(6,758)	804,113	
廃プラスチック	受入量	46,662	55,447	41,637	61,241	49,084	48,995	72,700	60,296	65,471	46,141	60,483	66,052	674,209			
	処分量 〔切断・圧縮〕	小計	46,662	55,447	41,637	61,241	49,084	48,995	72,700	60,296	65,471	46,141	60,483	66,052	(9,698)	664,511	
		圧縮固化	4,224	6,442	3,878	5,346	5,068	4,990	5,130	6,577	5,954	4,130	5,639	3,399	(1,771)	59,006	
		破碎→焼却	38,478	46,815	37,209	49,725	41,626	41,695	65,685	50,284	56,942	41,871	53,584	57,318	(7,266)	573,966	
		破碎→埋立	1,250	2,060	550	390	-	1,520	1,445	480	1,075	-	1,130	4,830	(305)	14,425	
		破碎	2,620	130	-	5,780	2,390	790	20	2,955	1,500	110	130	425	(350)	16,500	
		破碎→焼却→燃えがら埋立	90	-	-	-	-	420	-	-	30	-	80	(6)	614		
	受入量	19,139	13,101	11,945	18,763	17,835	16,710	31,621	25,265	20,556	15,439	18,461	21,679	230,514			
	処分量 〔切断〕	小計	19,139	13,101	11,945	18,763	17,835	16,710	31,621	25,265	20,556	15,439	18,461	21,679	(1,920)	228,594	
木くず		圧縮固化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		破碎	19,139	13,101	11,945	18,763	17,835	16,710	31,621	25,265	20,556	15,439	18,461	21,679	(1,920)	228,594	
		破碎→焼却→燃えがら埋立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
受入量	17,379	12,002	14,793	21,206	8,014	19,115	19,919	17,213	17,253	13,560	18,290	11,663	190,407				
処分量 〔切断〕	小計	17,379	12,002	14,793	21,206	8,014	19,115	19,919	17,213	17,253	13,560	18,290	11,663	(3,987)	186,420		
	破碎→焼却	6,480	3,607	2,858	7,651	1,434	3,855	4,673	3,223	5,659	2,735	3,390	2,385	(1,600)	46,350		
	破碎→粉砕、乾燥、施成	4,729	4,210	4,165	3,130	2,280	6,093	7,693	8,035	5,105	6,125	8,738	4,500	(1,350)	63,453		
	破碎→埋立	1,220	765	1,900	980	995	4,120	2,235	980	4,075	1,910	1,317	1,189	(270)	21,416		
	破碎	340	625	185	2,300	360	297	198	395	315	950	1,390	889	(170)	8,074		
	破碎→焼却→燃えがら埋立	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	管理型埋立	4,610	2,795	5,685	7,145	2,945	4,750	5,120	4,580	2,099	1,840	3,455	2,700	(597)	47,127		
月別計	受入量	132,870	128,319	143,073	161,988	100,377	162,815	265,380	199,505	172,423	141,755	142,021	155,475	1,906,001			
	処分量 (保管量+持出量)	132,870	128,319	143,073	161,988	100,377	162,815	265,380	199,505	172,423	141,755	142,021	155,475	(22,363)	1,883,638		

廃棄物の処理料金

運搬距離、廃棄物内容、回収形態等により、都度見積もりをおこなう。

3. みちのく EMS に関する情報

みちのく EMS 登録情報

項目	詳細
認証年月日	2008 年 4 月 28 日
認証登録番号	08001
有効期間	2025 年 12 月 31 日
登録範囲（サイト）	本社、資材置場（宮城県仙台市宮城野区仙台港北 2 丁目 10 番地の 20）及び 現場
適用業務	機械器具設置工事業、解体工事業 産業廃棄物収集運搬業、特別産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理業
環境報告書の対象期間及び 発行日	運用期間サイクル：毎年 4 月～3 月 環境報告書の発行時期：毎年 8 月ごろ
運用管理体制	最高責任者：代表取締役社長 管理責任者：高橋太 内部監査責任者：堀越直子 法規制担当者：高橋太 担当窓口：近藤 桃花

環 境 方 針

R・アールの時代に向け、廃棄物の鑑定人として環境保護に取り組みます。循環型社会の一員として機械器具設置工事・撤去解体工事、産業廃棄物の収集運搬・中間処理を推進し、順守義務を満たした適正かつ安全・確実な一貫した工事及び処理業務を行います。工事業と産業廃棄物の処理業の融合により地域社会や組織の発展と廃棄物の再資源化に貢献します。また、「5R」(Reduce、Reuse、Recycle、Refine、Reconvert to Energy) を周知し、業務における汚染の防止を徹底します。環境パフォーマンスの向上をみちのく EMS の継続的改善にて達成し、地域社会の一員として信頼を得られる企業を目指します。

2020年8月1日
株式会社リバイブ

代表取締役社長 田中 賢

環境目標

2024~2026年(R6~R8) 2024年4月~2026年3月		環境目標達成計画表						承認	作成				
								2024/4/2	2024/4/2				
目標	基準年 2023年度	各年度目標値	実施事項(日程含む)			必要な資源	部門 責任者	達成 期限	達成確認 評価方法				
二酸化炭素排出量の削減 kg·CO ₂ /年 2023年度基準 2024年度:1% 2025年度:2% 2026年度:3%	297,454	2024年 294,479	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤LED照明			保守点検予算 要員の意識と協力	【部門】 工場部/機工部 総務部/営業部 【統括責任】 専務取締役 【実施責任者】 各部門長	各年度中	パフォーマンス評価表で評価				
		2025年 291,505	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤車両の更新										
		2026年 288,530	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤車両の更新										
水の使用量削減 m ³ /年 2023年度基準 2024年度:1m ³ 2025年度:2m ³ 2026年度:3m ³	260	2024年 259	①節水活動 ②井水の利用 ③粉塵対策の散布を効率的に行う			要員の意識と協力	【部門】 工場部/機工部 総務部/営業部 【統括責任】 専務取締役 【実施責任者】 各部門長	各年度中	パフォーマンス評価表で評価				
		2025年 258											
		2026年 257											
事業系一般廃棄物の排出量の削減 枚/年 2023年度基準 2024年度:1枚 2025年度:2枚 2026年度:3枚	98	2024年 97	①満杯になるまで捨てない ②私物は持ち帰りを原則化			要員の意識と協力	【部門】 工場部/総務部 営業部 【統括責任】 専務取締役 【実施責任者】 各部門長	各年度中	パフォーマンス評価表で評価				
		2025年 96											
		2026年 95											
産業廃棄物の排出量の削減 単純処理立率 2023年度基準 2024年度:1% 2025年度:0.2% 2026年度:0.3%	4.45%	2024年 4.35%	①分別の徹底 ②分別指導 ③出荷先の開拓			要員の意識と協力	【部門】 工場部/機工部 総務部/営業部 【統括責任】 専務取締役 【実施責任者】 各部門長	各年度中	パフォーマンス評価表で評価				
		2025年 4.25%											
		2026年 4.15%											
現場での環境保護 環境パトロールの結果	99.97	2024年 99.98	①パトロールでの確認事項の情報共有 ②現場での環境保護実施 ③パトロールの実施 ④パトロールでの指摘事項への対応 ⑤指摘事項の情報共有			適切な機械 職長の管理能力 要員の意識と協力	【部門】 機工部 【統括責任】 専務取締役 【実施責任者】 各部門長	各年度中	パフォーマンス評価表で評価				
		2025年 99.99											
		2026年 100											

算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和5年度）：軽油2.62tCO₂/kl、ガソリン2.29tCO₂/kl、灯油2.5tCO₂/kl、ガス2.99tCO₂/t (https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2023_rev4.pdf)

電気事業者別排出係数一覧（令和6年度提出用）リコージャパン（株）0.000468 (https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/r06_denki_coefficient_rev9.pdf)

2024年度活動実績

目標	目標値	実施事項(日程含む)	実績	評価
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO ₂ /年	294,479	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤LED 照明 (工場天井)	294,434	達成
水の使用量削減 m ³ /年	259	①節水活動 ②井水の利用 ③粉塵対策の散布を効率的に行う	240	達成
事業系一般廃棄物の排出量の削減 枚/年	97	①満杯になるまで捨てない ②私物は持ち帰りを原則化	91	達成
産業廃棄物の排出量の削減 単純焼却埋立率	4.35	①分別の徹底 ②分別指導 ③出荷先の開拓	4.45	未達成
現場での環境保護 環境パトロールの結果	99.98	①パトロールでの確認事項の情報共有 ②現場での環境保護実施 ③パトロールの実施 ④パトロールでの指摘事項への対応 ⑤指摘事項の情報共有	100	達成

活動の評価

二酸化炭素排出量の削減について

2024年度は前年度より受託量が増加したが、埋め立て処理行きの産業廃棄物が比較的多く、当社工場でエネルギーを消費して処理することが減ったため、目標値内に収めることができた。

水の使用量削減について

産業廃棄物の受入量は増加したものの埋め立て処理行きが増加した、よって、工場内で粉塵対策としての散水は減少したため、目標を達成できた。また、節水意識も継続して定着したことも達成要因と判断できた。

事業系一般廃棄物の排出量の削減について

健康志向や物価高の影響により弁当に切り替えた人がいたため弁当ゴミが減少したことが要因として考えられる。

産業廃棄物の排出量の削減について単純焼却埋立率

2024年度は前年度より受託量が増加し、埋め立て処理行きの産業廃棄物が比較的多かったため単純焼却埋立率は目標を達成できなかった。二酸化炭素の排出量に反比例した結果となった。

現場での環境保護について

現場での環境対策は元請の管理下での作業を行い、作業管理の徹底に努め目標を達成することができた。

次年度の課題及び活動（2025年度）

目標	基準年 2023年度	各年度目標値		実施事項(日程含む)
二酸化炭素排出量の削減 kg-CO ₂ /年 2023年度基準 2024年度-1% 2025年度-2% 2026年度-3%	297,454	2024年	294,479	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤LED 照明
		2025年	291,505	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤車両の更新
		2026年	288,530	①処理設備車両の保守点検 ②分別強化 ③分別排出の指導 ④エコドライブ ⑤車両の更新
水の使用量削減 m ³ /年 2023年度基準 2024年度-1 m ³ 2025年度-2 m ³ 2026年度-3 m ³	260	2024年	259	①節水活動 ②井水の利用 ③粉塵対策の散布を効率的に行う
		2025年	258	
		2026年	257	
事業系一般廃棄物の排出量の削減 枚/年 2023年度基準 2024年度-1枚 2025年度-2枚 2026年度-3枚	98	2024年	97	①満杯になるまで捨てない ②私物は持ち帰りを原則化
		2025年	96	
		2026年	95	
産業廃棄物の排出量の削減 単純焼却埋立率 2023年度基準 2024年度 0.1% 2025年度 0.2% 2026年度 0.3%	4.45%	2024年	4.35%	①分別の徹底 ②分別指導 ③出荷先の開拓
		2025年	4.25%	
		2026年	4.15%	
現場での環境保護 環境パトロールの結果	99.97	2024年	99.98	①パトロールでの確認事項の情報共有 ②現場での環境保護実施 ③パトロールの実施 ④パトロールでの指摘事項への対応 ⑤指摘事項の情報共有
		2025年	99.99	
		2026年	100	

算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧（令和5年度）：軽油 2.62tCO₂/kl、ガソリン 2.29tCO₂/kl、灯油 2.5tCO₂/kl、ガス 2.99tCO₂/t （https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/itiran_2023_rev4.pdf）

電気事業者別排出係数一覧（令和6年度提出用）リコージャパン（株）0.000468（https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calc/r06_denki_coefficient_rev9.pdf）

順守義務への取組み状況

当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される順守義務の調査を 2024 年 4 月 1 日に行い、法律その他の規制一覧表に登録した。2025 年 3 月 25 日に 2024 年度（2024 年 4 月から 2025 年 3 月）の業務を対象に順守評価を実施した結果、違反はなかった。また、関係機関等からの違反の指摘・苦情・訴訟はなかった。

法律その他の規制一覧表

承認	評価者
2025/3/25	2025/3/25
	

Version : 2024/4/1

対象業務：2024 年度（2024 年 4 月～2025 年 3 月）機械器具設置工事及び解体工事（設備解体が主体）工事の伴う本社業務

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
廃棄物処理法	産業廃棄物の委託処理 汚でい、廃油、廃アラ、建設木くず、建設紙くず、建設繊維くず、金属くず、ガラスくず及び陶磁器くず、がれき類、ゴムくず、コンクリート破片、水銀使用製品廃棄物など	下請業務では廃棄物の処分の関してのマニフェストを発行していないこと（元請業者が排出事業者）	✓	○	
		自社が元請となる場合 委託先の許可確認 ・収集運搬及び処分業者の許可証の確認 ・中間処理場等の現地確認 ・施設能力等の公開情報の確認（処分状況の確認）			元請受注なし
		委託契約の締結 ・委託契約書の内容確認（委託金額、産業廃棄物の種類、性状、性状等変更情報の伝達方法等）	✓	○	
		マニフェスト交付義務と管理 ・適合マニフェストを使用 ・回収・照合（発行後 B2,D 票 90 日 E 票 180 日以内） ・A,B2,D,E 票保管（5 年間） ・未回収戻り票の報告 ・「交付状況報告」（前年度実績、毎年 6 月 30 日までに）	✓	○	下請のため A 票の管理はない
		・「処理困難通」の受理 ・通知受理日より 30 日以内に規則様式第 4 号による措置内容等報告書（知事への報告）	-	-	中間処理業者としての業務区分で工事部門としては該当なし
		現場保管 野外焼却の禁止 保管場所設置看板表示内容、看板の大きさ規定あり（縦横 60 cm） 積み上げ高さの厳守、雨、風、悪臭発生に対する養生	-	-	元請業者の管理
		特別管理産業廃棄物（特に解体工事における廃石綿等） 事業所設置届出 特管物管理者届出 【特管物管理責任者】 特管物排出報告書	-	-	
		多量排出事業者 産業廃棄物 1000 t / 年以上を生ずる事業者 ・産業廃棄物減量化計画を作成し、知事に提出 ・期間、管理体制、抑制、分別、再生利用、処理に関する事項	-	-	
		解体・外構工事 土砂、コンクリートの塊、アスファルト・コンクリートの塊、木材 ・発生抑制（施工方法、資材選択） ・再利用、再生利用、再資源化努力 ・再資源利用計画書・実施書の作成（様式 1） ・再資源利用促進計画書・実施書の作成（様式 2）	-	-	元請業者の管理

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
再生資源利用省令	解体・外構工事 指定副産物 ・体積が 1000m ³ 以上である土砂 ・重量が 500t である碎石 ・重量が 200t 以上である加熱 アスファルト混合物	指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実施記録の保存(1年間) ・再資源利用計画書・実施書の作成（様式 1） ・再資源利用促進計画書・実施書の作成（様式 2）	-	-	元請業者の管理
指定副産物利用促進省令	解体・外構工事 指定副産物 ・体積が 1000m ³ 以上である建設発生土 ・重量が 200t 以上であるコンクリート塊、アスファルト ・コンクリート塊、建設発生木材	指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等計画の作成 ・再資源利用計画書・実施書の作成（様式 1） ・再資源利用促進計画書・実施書の作成（様式 2）	-	-	元請業者の管理
建設リサイクル法	・解体工事-80 m ² 以上 ・修繕・模様替工事- 1 億円以上	・発注者への書面による計画等説明 ・工事着手する日の 7 日前までに必要事項を都道府県知事に届け出 ・発注者へ書面による完了報告 ・分別解体等 ・再資源化等の促進 ・再生資源の使用	-	-	元請業者の管理
容器包装リサイクル法	一般廃棄物である容器包装廃棄物を対象とする	現場事務所の自動販売機等の缶・ペットボトル等の分類	-	-	元請業者の管理
家電リサイクル法	テレビ（液晶・プラズマ含）、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機	指定業者による処分 領収証	-	-	元請業者の管理
小型家電リサイクル法	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等々	指定業者による処分	-	-	元請業者の管理
廃 PCB 特措法	PCB 廃棄物 ※2019年 12月：PCB 濃度 0.5%～10% の可燃性汚染物等を無害化処理認定制度の対象（低濃度）とする改正	所有者は、毎年度 6/30 までに保管・処理の状況を届出 保管等の届出（規則様式第 1 号）【特管物管理責任者】	-	-	元請業者の管理
建設廃棄物処理指針（平成 22 年度版）	汚でい、廃油、廃アス、建設木くず、金属くず、ガラスくず建設廃材、ゴムくず、コンクリート破片など	収集運搬業者、処分業者の許可証確認、処分状況確認（中間処理場、最終処分場の確認等） マニフェストに基づく適正処理の実施	-	-	元請業者の管理
建設副産物適正処理推進要綱	建設発生土、建設副産物	・発注者との連絡調整・管理及び施工体制の整備・協力業者の指導等 ・「再生資源利用計画」「再生資源利用促進計画」の作成・実施状況の記録を 1 年間保管	-	-	元請業者の管理
建設汚泥の再生利用に関するガイドライン等	建設汚泥を建設資材として利用する場合土壤の汚染に係る環境基準に適合しないものは、適用範囲外	利用にあたって、適切な調査・設計・施工及び管理を行うリサイクルの結果を確認し、記録を保管 建設汚泥の工事間利用に関する確認書 建設汚泥再生利用計画書 建設汚泥リサイクル伝票 建設汚泥再資源化等実績書	-	-	元請業者の管理

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
石綿含有廃棄物等処理マニュアル(第2版)	現場保管及び搬出時 石綿含有廃棄物	・あらかじめ、固型化、薬剤による安定化その他これに準じた措置を講じた後、耐水性材料で2重にこん包	-	-	元請業者の管理
騒音規制法 仙台市公害防止条例	特定建設作業 適用指定地域 杭打ち機、びょう打機、削岩機、空気圧縮機	市町村へ事前確認 知事へ7日前までに届出書 低騒音型の重機の使用	✓	○	ラフタークレーン 車検証、特定自主検査記録表を元請に提出して対応
振動規制法 仙台市公害防止条例	適用指定地域 特定建設作業	市町村へ事前確認 知事へ7日前までに届出書 低騒音型の重機の使用	✓	○	ラフタークレーン 車検証、特定自主検査記録表を元請に提出して対応
建築基準法	内装仕上げ・換気設備及び天井裏等の工事 空調設備工事 (石綿含有建材) (クロボリヌ添加建材)	石綿含有建材の使用を使用していない事 クロボリヌ添加建材の使用していない事	-	-	元請業者の管理
	ホルムアルデヒドに関する規制	・内装仕上げの規制の確認 ・換気設備の義務付 ・天井裏等の制限	-	-	元請業者の管理
大気汚染防止法	特定粉じん等排出作業 解体・改修工事に伴う「全ての石綿含有建材」の除去作業	・作業開始14日前までに知事に計画書を提出 ・作業基準(則16条の4) ・事前調査結果記録の作成、保存、知事へ報告、下請負人へ説明、掲示(A3サイズ42cm×29.7cm)以上 ・発注者への作業終了報告	-	-	元請業者の管理
	建築物等の解体、改造、又は補修作業の伴う建設工事「特定粉じん等排出作業」の伴う建設工事:「特定工事」	【法18条の17-1.3.4】・建設工事の受注者は、特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で報告 【法18条の15】・「特定工事」の発注者は、作業開始14日前までに知事に届出	-	-	元請業者の管理
建設業に係る特定地域における自動車排出窒素酸化物の排出の抑制を図るための指針	協力会社の持ち込み車両など マイクロバス、貨物車、クレーン車、コンクリートミキサー車など	持ち込み車両が窒素酸化物の排出基準に適合・自動車検査証確認記録 自動車使用の合理化および効率化、運転者への教育、輸送手段改善、アイトリング・ストップの励行 ・「自動車NOx・PM法ステッカー制度」(平成20年1月1日施行)	✓	○	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
オフロード法	協力会社の持ち込み建設機械など	・適合証明 ・平成18年4月施行前販売証明 ・「2011年規制」新車規制で平成23年10月以降	✓	○	ラフタークレーン 車検証、特定自主検査記録表を元請に提出して対応
排出ガス対策型建設機械普及促進規程	協力会社の持ち込み建設機械など一般工事用(バッキガ、トラクションベベル、発動発電機等)	排出ガス対策型であることの確認	✓	○	ラフタークレーン 車検証、特定自主検査記録表を元請に提出して対応
オゾン層保護法	解体工事、改修工事における空調設備、消防設備等特定物質(CFC等)を使用する設備からの排出抑制	専門業者による回収・破壊 ・特定物質使用設備の有無確認記録	-	-	元請業者の管理
フロン排出抑制法	解体工事(改修工事)	・解体前にフロン類機器設置有無を確認、発注者に書面説明、記録3年間保存義務 ・機器の廃棄を委託された場合「委託確認書」の受理と写しの保存及びフロン回収業者の「引取証明書」の受理と写しの保存(3年間) ・行程管理表による管理	-	-	元請業者の管理
	第1種特定製品の使用	エアコン付きのパックガの簡易点検など ・整備点検記録の保管	✓	○	4半期以上のリースはなかった
建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル2011	解体・改修工事に伴う石綿等の除去作業等	作業計画 【作業主任者】 測定記録 排出の抑制に努めるとともに、国及び地方公共団体の施策に協力	-	-	元請業者の管理
労働安全衛生法第28条第1項に基づく建築物等の解体等の作業での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針	建築物解体等での石綿ばく露防止	事前調査、石綿除去・隔離等の措置、集じん・排気装置の稼働状況確認、呼吸用保護具等の選定、漏洩の監視、器具・保護衣の扱い、石綿含有廃棄物の扱い等	-	-	元請業者による調査
道路交通法	道路の使用	道路使用許可の取得	-	-	元請業者により取得
高圧ガス保安法	高圧ガスの使用 溶接又は熱切断用高圧ガスの保安基準等 内容積2ℓ以下ガスやコンプレッサー内ガスなどは除く	危険時の措置と届出 転倒防止対策の実施	-	-	元請業者の管理
建設工事公衆災害防止対策要綱(建築・土木)	工事全般、解体工事 【粉塵対策】建設工事の施工に当たって、公衆に危害、迷惑を及ぼすおそれのある地域	粉塵対策	-	-	元請業者の管理

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
労働安全衛生法	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業 (石綿障害予防規則) 飛散性及び保温材等の解体、封じ込め・囲い込みを含む除去作業 レベル 1 の場合 (石綿含有吹き付け材)	・作業計画の策定と作業主任者の選任 ・事前調査結果等の届出 ・前室-洗身室-更衣室を接続して設置すること ・電動ファン付呼吸器等使用 ・作業環境測定・健康診断(6ヶ月以内ごとに1回)等 ・記録の保存(40年間)	-	-	該当なし
	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業 (石綿障害予防規則) 全ての石綿含有建材の飛散性及び保温材等の解体、封じ込め・囲い込みを含む除去作業 レベル 2 の場合 (石綿含有保温材・耐火被覆材・断熱材)	・作業計画の策定と作業主任者の選任 ・事前調査結果等の届出 ・前室-洗身室-更衣室を接続して設置すること ・電動ファン付呼吸器等使用 ・作業環境測定・健康診断(6ヶ月以内ごとに1回)等 ・記録の保存(40年間)	-	-	元請業者の管理
	解体・改修工事に伴う「石綿等」の除去作業 (石綿障害予防規則) 全ての石綿含有建材の飛散性及び保温材等の解体、封じ込め・囲い込みを含む除去作業 レベル 3 (成形板等の石綿含有建材)	・けい酸カルシウム板1種(破碎時) ・仕上げ塗材を電動工具で除去する場合、ビニルシートで隔離し湿潤 ・負圧は不要	-	-	元請業者の管理
	特別教育 技能講習 など	・研削砥石、・小型移動式クレーン、・玉掛け ・ガス溶接、・アーク溶接、・フォークリフト ・車両系建設機械(整地・解体)	✓	○	
現場での作業	危険を伴う作業 保護具について	適切な保護具の着用	✓	○	
新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針	感染予防	・3密を避ける ・換気、手洗い、咳エチケット等の感染防止行動 ・感染予防	✓	○	
作業所で同意するその他の要求事項	廃棄物の発生抑制、グリーン製品の使用に関する仕様あり	仕様書	-	-	元請業者の管理
	時間外の作業	・夜間作業 20:00~5:00	✓	○	夜間作業がある場合は適切に対応
	その他の要望		✓	○	現場ごとに対応した
	受動喫煙防止法	屋内は原則的に全面禁煙	✓	○	

2024年度（2024年4月～2025年3月）産業廃棄物収集運搬業務、特別産業廃棄物収集運搬業務、これらの関連する本社業務

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
廃棄物処理法	業務管理	<ul style="list-style-type: none"> ・許認可の維持 ・許認可物のみの受入れ（運搬） ・産業廃棄物の収集運搬車両の登録 ・産業廃棄物の収集運搬車両であることの識別表示 ・車検（年次点検） ・飛散防止 ・収集運搬の委託契約 ・マニフェストの管理 ・収集運搬の実績報告 	✓	○	
道路交通法	道路環境保全 適正運行	<ul style="list-style-type: none"> ・過積載防止 ・違反がないこと 	✓	○	
建設業に係る特定地域における自動車排出窒素酸化物の排出の抑制を図るための指針	協力会社の持ち込み車両など マイクロバス、貨物車、クレーン車、コンクリートミキサー車など	<p>持ち込み車両が窒素酸化物の排出基準に適合・自動車検査証確認記録</p> <p>自動車使用の合理化および効率化、運転者への教育、輸送手段改善、アイドリングストップの励行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自動車NOx・PM法ステッカー制度」（平成20年1月1日施行） 	✓	○	

2024年度（2024年4月～2025年3月）産業廃棄物中間処理（工場作業）、これらの関連する本社業務

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
廃棄物処理法	業務管理	<ul style="list-style-type: none"> 許認可の維持 許認可物のみの受入れ（中間処理） 許認可関係の看板設置 保管上限の厳守 契約締結 マニフェストの管理 処分の実績報告 設備の維持管理 	✓	○	
	2次委託	<ul style="list-style-type: none"> 契約締結 処分先の工場の確認 許可証の取り寄せ マニフェスト発行と回収 マニフェスト交付状況の実績報告 	✓	○	
容器包装リサイクル法	一般廃棄物である容器包装廃棄物を対象とする	事務所の自動販売機等の缶・ペットボトル等の分類	✓	○	
家電リサイクル法	テレビ（液晶・プラズマ含）、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機	指定業者による処分 領収証	✓	○	
小型家電リサイクル法	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー等々	指定業者による処分			廃棄無し
高圧ガス保安法	高圧ガスの使用 溶接又は熱切削用高圧ガスの保安基準等 内容積2ℓ以下ガスやコンプレッサー内ガスなどは除く	危険時の措置と届出 転倒防止対策の実施	✓	○	
プロ排出抑制法	回収業務	<ul style="list-style-type: none"> 機器の廃棄を委託された場合「委託確認書」の受理と写しの保存及びプロ回収業者の「引取証明書」の受理と写しの保存（3年間） 行程管理表による管理 	✓	○	
	第1種特定製品の使用	エアコン付きのバックヤードの簡易点検など <ul style="list-style-type: none"> 整備点検記録の保管 	✓	○	
古物営業法	業の許可	<ul style="list-style-type: none"> 有価物の買取 業の許可の維持 	✓	○	
下水道法	下水道の使用	適正使用	✓	○	
労働安全衛生法	重機の使用	特定自主検査、月例点検、始業前点検	✓	○	特定自主検査、月例点検、始業前点検にて適切性を確認して使用
	特別教育 技能講習など	<ul style="list-style-type: none"> 研削砥石・小型移動式クレーン 玉掛け・ガス溶断・アーク溶接 フォークリフト 車両系建設機械（整地・解体） 	✓	○	

順守義務	適用条件	実施事項	適用	評価	指摘・備考等
オフロード法	重機の使用	・適合証明 ・平成18年4月施行前販売証明 ・「2011年規制」 新車規制で平成23年10月以降	✓	○	
消防法 (危政令)	少量危険物の貯蔵・取扱いの基準	指定数量 第2石油類 灯油、軽油等: 1000L 第4石油類 シンダーオイル等: 6000L 市町村条例(火災予防条例)で定める 指定数量の1/5以上、指定数量未満の場合、あらかじめ消防長(消防署長)に届け出	✓	○	消防点検 2024年11月 指摘なし
	火気の使用 電気・ガスによる 溶接、溶断作業	市町村条例(火災予防条例)で定める 火災防止	✓	○	
	指定可燃物の取扱い 木材加工品及び木くず: 10m ³ 以上等	市町村条例(火災予防条例)で定める。(準則) 指定数量の5倍以上の場合、あらかじめ消防長(消防署長)に届け出	✓	○	木くずの許可はあるが木くず10m ³ の保管なし
計量法	トラックスケールの使用	・2年に1回の校正点検	✓	○	2024年10月点検実施
都市計画法	処理場設置	処理場設置の許認可(設備の維持)	✓	○	適切に維持されている
建築基準法	処理場設置	処理場設置の許認可(設備の維持)	✓	○	適切に維持されている
出荷先条件	処理後物の出荷	・出荷先の受入基準(条件)	✓	○	出荷先の受入基準を準拠して対応

内部監査・外部監査の報告

内部監査 : 2024年8月7日 指摘事項なし
監査場所 : 本社、工場、現場
適用規格 : みちのくEMS（第3版） 2016年10月7日
みちのくEMS（第3版）エコアクション21産業廃棄物処理業者の相互認証附属書
2020年6月30日
対象業務 : 機械器具設置工事、解体工事
産業廃棄物収集運搬業、特別産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物中間処理
監査チーム : 内部監査員2名（みちのくEMS内部監査員養成講座修了）

外部審査

名称 : 優良産廃規格定期サーベイランス
監査日 : 2024年12月24日
監査結果 : 指摘事項なし

マネジメントレビュー

全体評価

現在のEMSを今後も継続していくことで二酸化炭素の排出量の削減に貢献できる。よって、来年度もこのシステムを継続し、環境パフォーマンスの向上、順守義務への適合、目標の達成に向けて推進する。

見直し評価

環境方針は現在のものを継続する。活動指針については上記記載の通り策定した目標に取り組んでいく。

コミュニケーション

2024年4月16日 空調企業(株) 総会・安全大会
2024年4月18日 高砂熱学工業(株) 総会・安全大会
2024年4月23日 三権設備工業(株) 総会・安全大会
2024年4月24日 日本設備工業(株) 総会・安全大会
2024年4月30日 菱機工業(株) 総会・安全大会
2024年5月27日 再生資源協会 総会
2024年5月28日 宮城県フロン回収事業協会 総会
2024年6月26日 宮城県自衛隊退職者雇用協議会
2024年10月26日 日比谷総合設備(株) ソフトボール大会
2024年12月6日 宮城県フロン回収事業協会 意見交換会
他、各協力会・協議会 役員会、安全衛生協議会、災害防止協議会

以上